

期 間 入 札 の 公 告

令和 8 年 9 月 18 日

札幌地方裁判所民事第 4 部

裁判所書記官 富 澤 義 浩

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8 年 10 月 2 日から 令和 8 年 10 月 13 日まで
開札期日	日 時 令和 8 年 10 月 15 日 午前 10 時 00 分 場 所 札幌地方裁判所別館 4 階開札場
売却決定 期日	日 時 令和 8 年 10 月 21 日 午前 9 時 20 分 場 所 札幌地方裁判所民事第 4 部
特別売却 実施期間	令和 8 年 10 月 19 日から 令和 8 年 10 月 23 日まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限 (民事執行規則 33 条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8 年 9 月 18 日から当庁記録閲覧室に備え置きます。	

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和7年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	16, 550, 000 13, 240, 000	一括	3, 310, 000	117, 244	25, 910
1	1, 330, 000				
2	15, 220, 000				



物 件 目 録

- 1 所 在 江別市朝日町
地 番 2 1 番 6 3
地 目 宅地
地 積 2 3 7 . 3 2 平方メートル
- 2 所 在 江別市朝日町 2 1 番地 6 3
家屋 番号 2 1 番 6 3
種 類 居宅
構 造 木造合金メッキ鋼板ぶき 2 階建
床 面 積 1 階 6 6 . 2 4 平方メートル
2 階 5 1 . 3 4 平方メートル



注 意 書

- 1 本件の入札には、令和2年4月1日に施行された改正民事執行法第65条の2により、暴力団員等に該当しないこと等の陳述書が必要です。

陳述書の提出がない場合には入札が無効となります。また、陳述書等の記載に不備があった場合、入札が無効になる場合があります。陳述書下欄の注意事項をよくお読みください。

無効になる入札が散見されています。無効な入札にならないようにご注意ください。

(無効になる入札例)

- 陳述書や陳述書別紙の氏名に「フリガナ」がない。
- 生年月日の記載がない。
- 「自己の計算において買受けの申出をさせようとする者」(※)の□にチェックが入っているが、別紙「自己の計算において買受けの申出をさせようとする者に関する事項」の添付がない。

(※)「自己の計算～とする者」とは、自ら不動産を取得する意図の下で、あなたに対し資金提供をして入札をさせ、不動産を取得しようとしている者のことをいいます。

例1) Bは物件を取得したいと考えたが、自らは入札せずA(あなた)に資金を提供し、Aが入札した。

→Bは「自己の～とする者」に該当する。

例2) Aは物件を取得したいと考えて、金融機関Cから融資を受け、Aが入札した。

→Cは「自己の～とする者」に該当しない。

- 2 売却決定期日は、同法68条の4により、最高価買受申出人が暴力団員等に該当するか否かを警察へ照会した場合には、2週間程度延期する場合があります。

- 3 入札に当たってご不明な点は、当庁執行官室(☎011-281-3535)に直接お問い合わせいただくか、不動産競売物件情報(通称BIT)サイトのトップ画面「手続案内」でご確認ください。

札幌地方裁判所民事第4部不動産競売係

物 件 明 細 書

令和 8 年 7 月 6 日

札幌地方裁判所民事第 4 部

裁判所書記官 富 澤 義 浩

1 不動産の表示

【物件番号 1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号 1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号 2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」もご覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」をご覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意

味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。

- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。
このほか、B I Tシステムのお知らせメニューにも登載されています。



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 江別市朝日町 |
| | 地 番 | 2 1 番 6 3 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 2 3 7. 3 2 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 江別市朝日町 2 1 番地 6 3 |
| | 家屋 番号 | 2 1 番 6 3 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造合金メッキ鋼板ぶき 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 6 6. 2 4 平方メートル
2 階 5 1. 3 4 平方メートル |



令和8年(ケ)第5号
令和8年 2月16日受理
令和8年 4月13日提出

現況調査報告書

札幌地方裁判所

執行官 鈴木 啓 司

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | | |
|---|-------|--------------------|------------------|
| 1 | 所 在 | 江別市朝日町 | |
| | 地 番 | 2 1 番 6 3 | |
| | 地 目 | 宅地 | |
| | 地 積 | 2 3 7 . 3 2 平方メートル | |
| 2 | 所 在 | 江別市朝日町 2 1 番地 6 3 | |
| | 家屋 番号 | 2 1 番 6 3 | |
| | 種 類 | 居宅 | |
| | 構 造 | 木造合金メッキ鋼板ぶき 2 階建 | |
| | 床 面 積 | 1 階 | 6 6 . 2 4 平方メートル |
| | | 2 階 | 5 1 . 3 4 平方メートル |



不動産の表示	「物件目録」のとおり	
住居表示	住居表示未実施	
土地	物件1	
現況地目	☒ 宅地（物件1） ☐ 公衆用道路（物件） ☐ （物件）	
形状	☐ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり ☐	
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している。 ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり	
下記以外の建物（目的外建物）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外建物の概況」のとおり）	
その他の事項	「その他の事項」のとおり	
建物	物件2	
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である。 ☐ 公簿上の記載と次の点異なる（ ☐ 主たる建物 ☐ 附属建物） ☐ 種類： ☐ 構造： ☐ 床面積：	
物件目録にない附属建物	☒ ない 種類： ☐ ある 構造： 床面積：	
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が本建物を住居（空家）として使用している。 ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり	
上記以外の敷地（目的外土地）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外土地の概況」のとおり）	
その他の事項	「その他の事項」のとおり	
執行官保管の仮処分	☒ ない 地方裁判所 支部 令和 年（）第 号 ☐ ある 保管開始日 令和 年 月 日	
土地建物の位置関係	☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり	

（注）チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所の記載のとおり

その他の事項

■ 物件1について

- 1 境界標が、本件土地の1箇所に存在している（土地建物位置関係図参照）。これらの境界標を基準に、公図等を参考にして、現地での計測により、その範囲及び位置関係を特定した。ただし、正確な地積、形状及び位置関係を把握するには専門家の調査を要する。
- 2 本件土地は、北西側において、市道と接している（土地建物位置関係図参照）。
- 3 本件土地は、上記の市道及びその余の各隣接地とは、ほぼ等高に接している。なお、画地内は、ほぼ平坦である。
- 4 本件土地にアスファルト舗装が施工されている（土地建物位置関係図参照）。
- 5 本件土地上に自動車1台が残置されている。
- 6 本件土地上にLPガス容器収納庫（約1.00平方メートル）が存在する（土地建物位置関係図参照）。
 - (1) 設置者：エア・ウォーター・ライフソリューション株式会社（旧商号エア・ウォーター北海道株式会社 札幌市豊平区月寒東2条16丁目1番
 - (2) 設置物件：①LPガス供給設備、②LPガスボンベ庫、③LPガス消費機器
 - (3) 設置条件：LPガス供給を前提に無償貸与
 - (4) 設置期間：令和3年9月13日から15年

■ 物件2について

- 1 本件建物は、2階建て住宅である（令和3年8月築）。
- 2 本件建物の外部について、特に目立った汚損、損傷及び損壊は見受けられなかった。
- 3 本件建物の内部について、特に目立った汚損は見受けられなかった。
なお、特筆すべき損傷、損壊は次のとおりである。
 - (1) 1階居間の壁に亀裂が存在する。
 - (2) 1階居間の壁にエアコンの脱着痕が存在する。
 - (3) 玄関の壁紙が剥離している。
 - (4) 1階洋室1及びユーティリティの各収納スペース扉が存在しない。
- 4 スチール製仮設物置（約6.09平方メートル）が存在している（土地建物位置関係図参照）。なお、その所有者は不明である。
- 5 本件建物の各室内に動産類が残置されている。
- 6 上下水道、電気、ボイラー等の設備は、確認できないため、その動作の可否は不明である。

■ 本件建物の占有状況について

- 1 玄関の表札が漢字表記で所有者の氏となっていること
- 2 玄関郵便受け及び1階居間に所有者宛ての郵便物が存在していること
- 3 近隣住民が「昨年（令和7年）から人の出入りがありません。」と陳述していること
- 4 水道が止水されていること
- 5 電気が停止されていること
- 6 第三者占有が室内の状況から伺われないこと
- 7 北海道電力に対する電気供給契約者等に関する照会に対する回答
令和7年1月23日契約廃止 所有者
以上の状況から、本件建物は所有者が空家の状況で占有していると判断した。

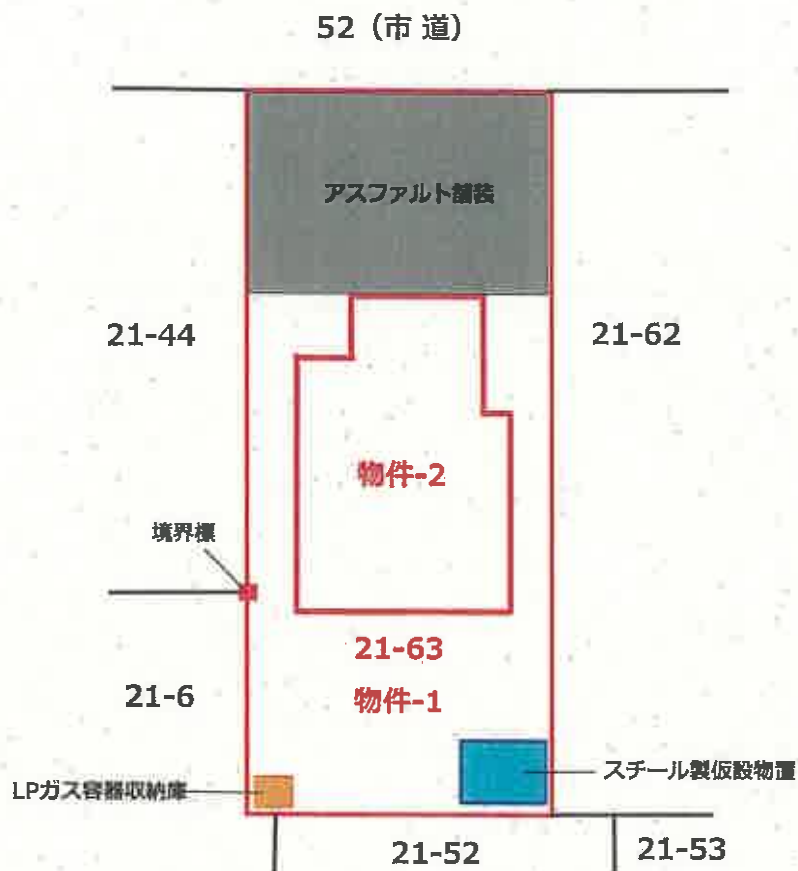
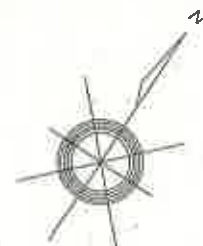
以上

（注）チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
8年3月3日(火) 11:00-11:30	物件所在地	占有調査、外周調査、写真撮影、連絡文書投函(連絡なし)、近隣住民と面談
8年3月4日(水)	(郵便)	電気供給契約につき、北海道電力ネットワーク株式会社へ照会
8年3月13日(金) 12:00-12:30	物件所在地	占有調査、外周調査、写真撮影、連絡文書投函(連絡なし)
8年3月18日(水) 8:30-8:35	当庁(インターネット)	登記記録閲覧(目的外建物及び附属建物の登記の有無)
8年3月23日(月) 13:15-14:15	物件所在地	立入調査、外部調査、写真撮影、評価人同行
8年3月23日(月) 16:00-16:15	(電話)	LPガス容器収納庫について、エア・ウォーター・ライフソリューション株式会社の担当者から事情聴取(8.3.25LPガス供給及び供給設備等貸与契約書写し取得)
(特記事項) ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。 ☒ 令和8年3月23日 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人Aを立ち会わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。また、LPガス容器収納庫のシャッターの鍵を技術者に解錠させた。 ☐ 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。 ☐ 令和 年 月 日		

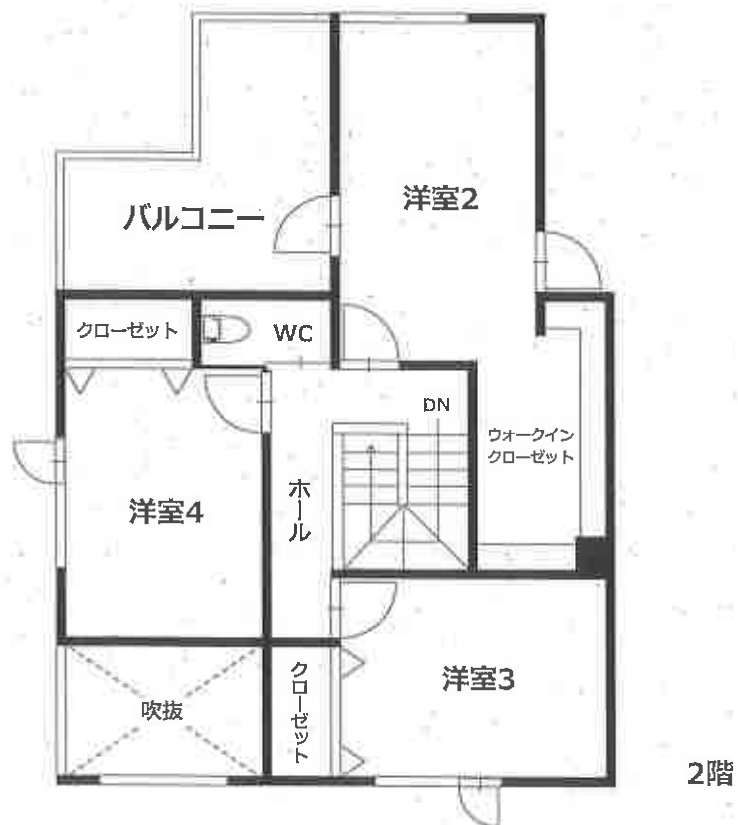
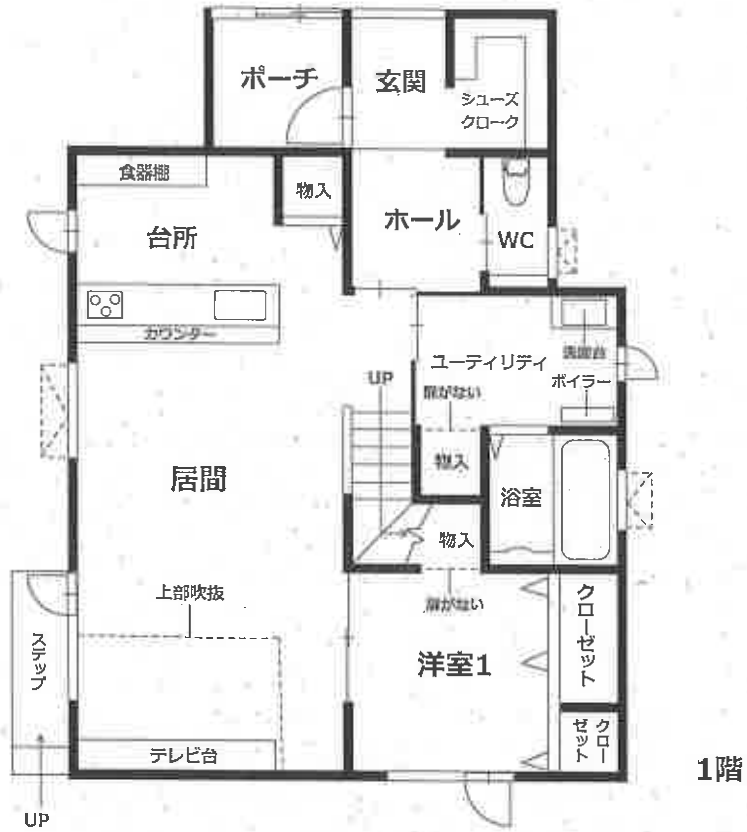
(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

土地建物位置関係図



縮尺 約1:250

建物間取図



1 建物外観全景



2 居間



(7 枚目)

3 台所



4 浴室



(8 枚目)

5 LPガス容器収納庫

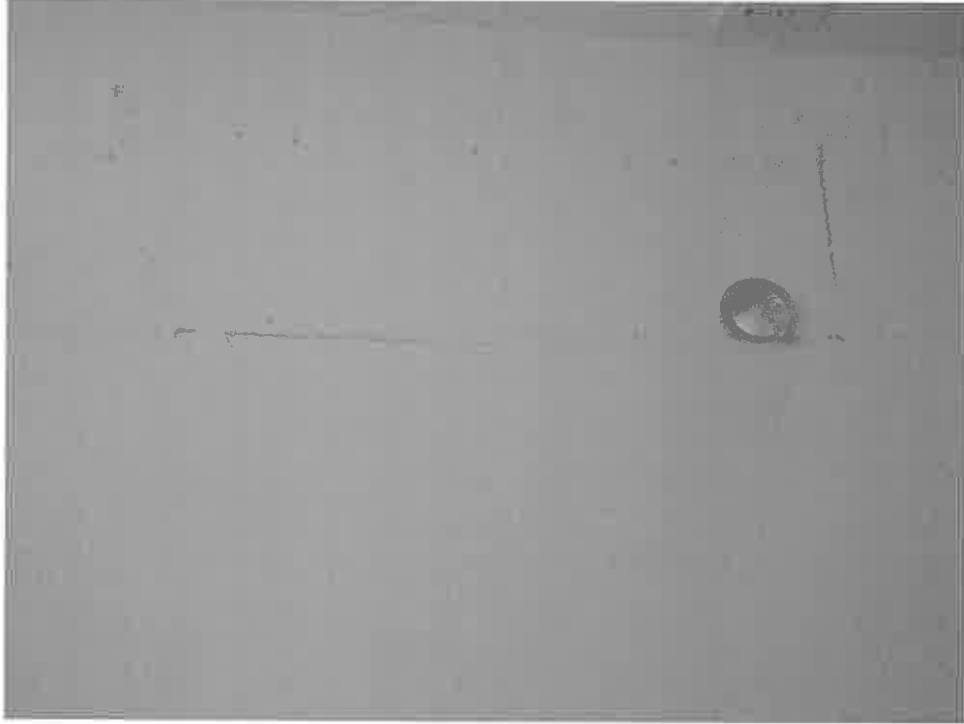


6 1階居間の壁（亀裂状況）

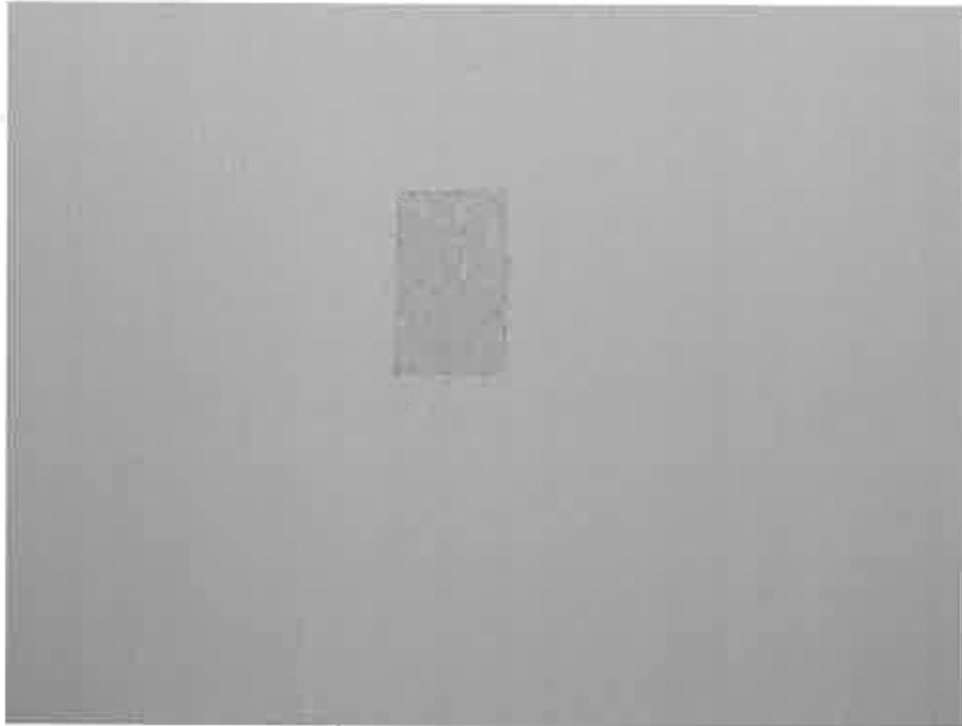


（ 9 枚目 ）

7 1階居間の壁（エアコン脱着痕）



8 玄関壁紙（剥離状況）



（ 10 枚目 ）

9 仮設物置



令和8年（ケ）第 5号
令和8年 3月23日現地調査
令和8年 4月 9日評 価

札幌地方裁判所 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士
小林 永佳

第1 評価額

一 括 価 格	
金 1 6 , 5 5 0 , 0 0 0 円	
内 訳 価 格	
物件 1 (土地)	金 1 , 3 3 0 , 0 0 0 円
物件 2 (建物)	金 1 5 , 2 2 0 , 0 0 0 円

- ① 一括価格は、物件1、2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- ② 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- ③ 物件1の土地の内訳価格は物件2の建物のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは、物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じ。

番号	所在等	登記	現況
1	所在地 地目 地積	江別市朝日町 21番63 宅地 237.32m ²	同左
2	所在 家屋番号 種類 構造 床面積	江別市朝日町 21番地63 21番63 居宅 木造合金メッキ鋼板ぶき2階建 1階 66.24m ² 2階 51.34m ²	同左

第4 目的物件の位置・環境等

1 対象土地の概況及び利用状況等（物件1）

位 置 ・ 交 通	J R 函館本線「江別」駅の南東方道路距離約2.2km、最寄バス停留所「朝日町南」（北海道中央バス）の北東方道路距離約200mに位置する。（別添位置図参照）	
付 近 の 状 況	一般住宅が建ち並ぶ郊外の住宅地域。 主な施設として小学校までは道路距離約300m、コンビニまでは同約200mとなっている。	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 （道路の幅員等 の個別的な規制 を考慮しない一 般的な規制）	都 市 計 画 区 分 用 途 地 域 建 蔽 率 容 積 率 防 火 規 制 そ の 他 の 規 制	市街化区域 第一種低層住居専用地域 40% 60% 建築基準法第22条区域 ・ 立地適正化計画区域内（居住誘導区域内） ・ 外壁後退距離 1m ・ 高さ制限 10m ・ 北側斜線 ・ 景観計画区域
画 地 条 件	・ 北西側間口約10.0m、奥行約23.7m、地積237.32㎡の長方形地。 ・ 接面道路及び各隣接地とは、ほぼ等高である。また、敷地内はほぼ平坦である。	
接面道路の状況	北西側が幅員約8mの舗装市道（建築基準法第42条第1項第1号に該当）にほぼ等高に接面する中間画地。	
土地の利用状況等	・ 物件2の敷地として利用されている。 ・ 隣地は一般住宅である。	
供 給 処 理 施 設	上 水 道 あり ガ ス 配 管 なし 下 水 道 あり	
特 記 事 項	・ 対象土地については、現地調査及び土地・建物登記簿による過去の履歴調査等の結果、土壌汚染の可能性は確認できなかった。 ただし、評価人としての調査は限界があるため、詳細については専門家による調査を要するものである。	

次頁へ続く

特 記 事 項	・北海道教育委員会の「北の遺跡案内」によれば、本件土地は「周知の埋蔵文化財包蔵地」の指定はなされていない。 ・対象土地においては境界標は1箇所の確認に留まった。 当該境界標からの簡易計測、各種資料等との照合の結果、概ね公図等どおりと推定されるが、正確な位置の把握には正式な測量を要する。 ・対象土地の一部はアスファルト舗装となっているが、損耗等の程度から特に経済的価値はないと判断した。（土地建物位置関係図参照） ・対象土地上に自動車が1台残置されている。 ・対象土地上にLPガス容器収納庫約1.0㎡が存する。 （土地建物位置関係図参照） 設置者、設置物件、設置条件、設置期間等については執行官の現況調査報告書を参照のこと。
---------	---

2 建物の概況及び利用状況（物件2）

区 分	主たる建物
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日（登記記載） 令和3年8月24日新築 経過年数 約5年 経済的残存耐用年数 30年
仕 様	構 造 木造合金メッキ鋼板ぶき2階建 屋 根 ガルバリウム鋼板 外 壁 サイディング 内 壁 ビニールクロス等 天 井 ビニールクロス等 床 フローリング、タイル等 設 備 電気、給排水設備等 その他 システムキッチン、浴室、水洗トイレ、洗面台等
床面積（現況）	「第3 目的物件」欄記載のとおり。
現況用途等	階層 2階建 現況用途 居宅 間取り 4LDK+ウォークインクローゼット（建物間取図参照）
品 等	普通
保守管理の状態	・本件建物は新築時より約5年経過しており、経過年数相応の汚れ、傷等はあるが、特に目立った損傷箇所等は見受けられなかった。 （詳細は後記特記事項参照） なお、維持管理の状況は普通と判断した。
建物の利用状況	執行官の現況調査報告書参照。
特記事項	・本件建物は建築確認済証の交付及び工事完了検査済証の交付を受けている。 ・建物の外部について目視の限り特に汚損、損傷箇所等は見受けられなかった。 ・建物の内部について、目視の限り以下の点が見受けられた。 ① 1階居間の壁に亀裂がある。 ② 1階居間の壁にエアコンを取り外した痕（穴）がある。 ③ 玄関の壁紙が剥離している。 ④ 1階洋室1及びユーティリティに存する物入の扉がない。 ・スチール製仮設物置約6.09㎡が存するが、所有者は不明である。（土地建物位置関係図参照） ・空家の期間が長期に渡るため、各種設備等が問題無く使用出来るかは不明であり留意を要する。 ・室内には生活用品等が残置されている。

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

(1) 建付地価格（物件1）

物件1の建付地価格を次のとおり求めた。

物件 番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格差 イ	地 積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建付地価格 (円) ア×イ×ウ×エ=オ
1	13,000	1.00	237.32	1.00	3,085,000

ア 標準画地価格：「第6 参考価格資料」記載の公示地との規準あるいは比準価格（類似地域所在の取引事例価格）等を比較考量の上、標準画地価格を13,000円/㎡と査定した。

イ 個別格差：なし。

ウ 地積：登記簿数量による。

エ 建付減価：建物の経過年数及び利用状況等を勘案し、不要と判断した。

(2) 建物価格（物件2）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物の価格を求めた。

物件 番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床 面積(㎡) イ	現価率 ウ	建物の価格 (円) ア×イ×ウ=エ
2	220,000	117.58	0.77	19,918,000

ウ 現価率

(経済的残存耐用年数30年 / 経済的全耐用年数35年) × (1 - 観察減価10%) ≒ 77%

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

物件 番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) ア×イ＝ウ
1	3,085,000	0.40	法定地上権	1,234,000

イ 土地利用権等割合：法定地上権割合を40%と査定した。

② 内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる価格 (円) 1(1)オ, 1(2)エ ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) (2①ウ) イ	占有減 価修正 ウ	市場性 修 正 エ	競売市 場修正 オ	その他の 控除減価 (敷金等) カ	評価額(円) (ア±イ)×ウ ×エ×オーカ
1	3,085,000	-1,234,000	—	0.90	0.80	—	1,330,000
2	19,918,000	1,234,000	—	0.90	0.80	—	15,220,000
一括価格(合計)							16,550,000

ウ 占有減価修正：特にない。

エ 市場性修正：江別市内における中古不動産市場の動向、対象地域における不動産需要の程度等のほか、自動車や生活用品等の残置物があること、空家期間が長く設備の稼働状況が不明であること、その他対象不動産の個別性等を考慮のうえ、市場性修正として0.90を乗じた。

オ 競売市場修正：「第2 評価の条件」欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮のうえ、競売市場修正として0.80を乗じた。

カ その他の控除減価(敷金等)：特にない。

第6 参考価格資料

1 地価公示地（江別－2）

所 在：江別市朝日町13番14

価 格：13,200円/㎡

位 置：JR函館本線「江別」駅の南東方道路距離約2.3kmに位置する。

価 格 時 点：令和8年1月1日

地 積：296㎡

供給処理施設：上水道・下水道

接 面 街 路：北西側10m市道に接面

用 途 指 定 等：第一種低層住居専用地域(建蔽率40%，容積率60%)

地 域 の 概 要：一般住宅が建ち並ぶ郊外の住宅地域

2 固定資産税評価額（令和7年度）

物件1 1,790,816円

物件2 8,112,455円

ここに掲げた参考価格資料は、当該不動産の評価額を算定するに当たって参考とした価格である。決定した評価額は不動産競売を前提とした価格であり、ここに掲げた額とは、その性質が異なるものである。

第7 附属資料の表示

1 受命物件の位置図（ゼンリン住宅地図、許諾番号Z25AB第689号）

2 公図写し

3 地積測量図写し

4 建物図面・各階平面図写し

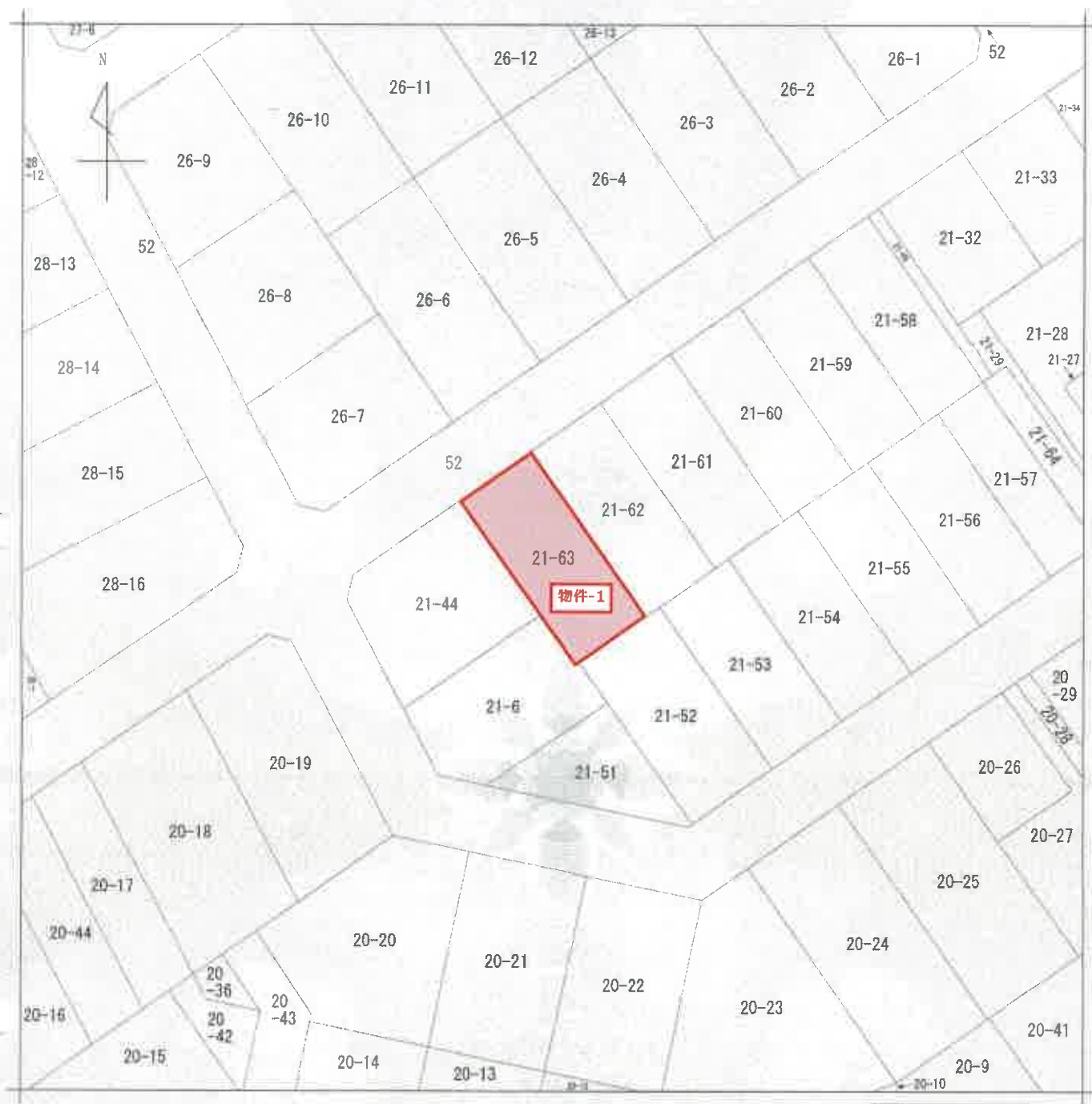
5 土地建物位置関係図

6 建物間取図

位置図



公図



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。

地番区域見出
朝日町

請求部	所在	江別市朝日町				地番	21番63			
出力尺	1/500	精度区分		座標系番号又は記号		分類	地図に準ずる図面		種類	土地区画整理所在図
作成年月日	昭和51年6月30日				備付年月日(原図)		補記事項			

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

(札幌法務局江別出張所管轄)

令和8年1月5日

東京法務局

地図整理番号：M95861

登記官

(1/1)

本図面はA3判をA4判に
縮小したものである。

登記年月日：昭和60年7月24日

600728

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(札幌法務局江別出張所管轄)
令和8年1月5日 東京法務局

登記官

地図整理番号 M95862

地図番号	種類	境界線の種類及び境界点の記号又は点名
	既設	コシクリート標
	新設	A

地番	21-6
土地の所在	江別市朝日町

土地積測量所

求積計算

① 21-6	$3169.164112 - 2911.201068 = 257.963044$
② 21-37	$(17.144 + 0.571) \times 17.616 \times \frac{1}{2} = 156.033720$
③ 21-52	$11.535 \times 23.500 = 271.0725$
④ 21-53	$10.000 \times 23.500 = 235.0000$
⑤ 21-54	$10.000 \times 23.500 = 235.0000$
⑥ 21-55	$10.000 \times 23.500 = 235.0000$
⑦ 21-56	$10.000 \times 23.500 = 235.0000$
⑧ 21-57	$6.564 \times 23.500 = 154.2540$
⑨ 21-58	$8.564 \times 23.732 = 203.240848$
⑩ 21-59	$10.000 \times 23.732 = 237.3200$
⑪ 21-60	$10.000 \times 23.732 = 237.3200$
⑫ 21-61	$10.000 \times 23.732 = 237.3200$
⑬ 21-62	$10.000 \times 23.732 = 237.3200$
⑭ 21-63	$10.000 \times 23.732 = 237.3200$
②～⑭計	2911.201068

本図面はA3判をA4判に
縮小したものである。



作製者

申請人

縮尺 1/500

(札幌士地家屋調査士会用紙)

登記年月日：令和3年9月1日

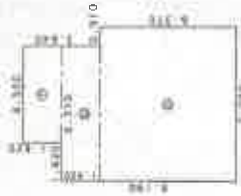
これは図面に記載されている内容を証明した書面である。
（札幌法務局江別出張所管轄）
令和3年1月5日 東京法務局

登記官

各階平面図

物件-2

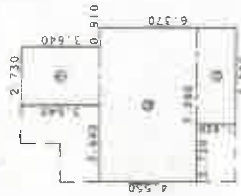
1階



求積表

①	$1.820 \times 4.550 =$	8.281000
②	$1.820 \times 6.370 =$	11.593400
③	$6.370 \times 7.280 =$	46.373600
合計		66.248000
床面積		66.24 m ²

2階



求積表

①	$3.640 \times 2.730 =$	9.937200
②	$4.550 \times 7.280 =$	33.124000
③	$1.820 \times 4.550 =$	8.281000
合計		51.342200
床面積		51.34 m ²

作成者

縮尺 1/250

申請人

縮尺

1/500

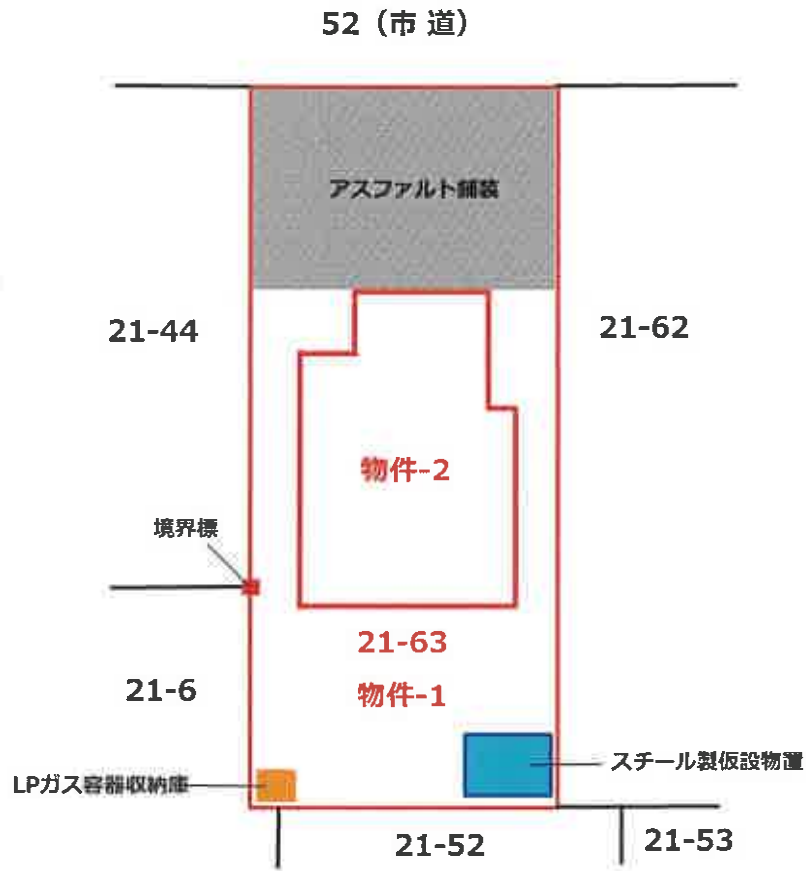
建物階平面図

家屋番号 21番63

建物の所在 江別市朝田町21番地63

本図面はA3判をA4判に縮小したものである。

土地建物位置関係図



縮尺 約1:250

建物間取図

